

カントの超越論的哲学への道

— 神の存在証明からの新たな方途 —

梶 瀧 弘 市

テーマは、カントの思想の発展とその影響の軌跡を辿ることにある。カントは神の存在証明に30歳代の思索の多くを傾注する。その探究・吟味・精査研究はラジカルであり、思惟の遍歴と思想の変遷は叙事詩的でさえある。また、自然神学、道徳神学、目的論的神学とカントの形而上学的な精神は、哲学と神学、思惟と存在、人間と神の間の緊張を問い続ける。カントの神は常に問題的である。

本稿は、カントの1755年の教授資格請求論文『形而上学的認識の第一原理についての新しい解明 *PRINCIPIORUM PRIMORUM COGNITIONIS METAPHYSICAE NOVA DILUCIDATIO*』（以下、『新解明』ないし教授資格請求論文と略称）それと『神の現存在の論証のための唯一可能な証明根拠 *Der einzig mögliche Beweisgrund zu einer Demonstration des Daseins Gottes*』（以下、『唯一可能な証明根拠』と略称）と『自然神学と道徳の原則の判明性に関する考察 *Untersuchung über die Deutlichkeit der Grundsätze der natürlichen Theologie und der Moral*』（以下、『判明性』）を巡ってのものである。その主要な目的は『唯一可能な証明根拠』論文の完成がその後のカントの思索の重要な促進力となったこと、カントの思想の発展に決定的な影響をおよぼしたことを確認することにある。『唯一可能な証明根拠』論文と『判明性』論文の関係からそのことは明らかになる。『唯一可能な証明根拠』論文の年代はアカデミー版とカッシーラー版が共に1763年としてある。『判明性』論文はアカデミー版ではこの懸賞論文が科学アカデミーから実際に印刷公刊された年代にあわせて1764年となっているが、カッシーラー版では1763年になっている。これは応募締め切り日の1763年1月1日にあわせてのものと考えられる。しかし、主に書簡による年代考証によって、1762年中に『唯一可能な証明根拠』論文と『判明性』論文の二つの論文が相次いで完稿され、『唯一可能な証明根拠』論文が同年の12月中に出版されたことは既に明らかである。また、『唯一可能な証明根拠』論文の後で『判明性』論文が完成したこともほぼ確実なものと看做されている。まず初めにこのような考証学的研究成果を踏まえた上で、これがカントの思想の成立の順序をも意味

するものであるか否かを確認する。何故なら、思想上の問題として論文の成立の順序を確認することは、カントの思想の展開の軌跡を辿る上で避けて通ることの出来ない課程であるからである。それに先立って、『新解明』論文が徹底した形而上学的論考であることを再確認する。以下、順に論じる。

- (一) 『新解明』論文の意図とカントのアポリア。
- (二) 『唯一可能な証明根拠』論文と『判明性』論文の成立順序の考証学的かつ思想的確認。
- (三) カントは『唯一可能な証明根拠』論文完稿後に、初めて「総合的方法と分析的方法」をテーマにすること。

(一)

慧眼碩学の思想家カッシーラーは名著『カントの生涯と学説 *KANTS LEBEN UND LEHRE*』⁽¹⁾の75頁において、次のように述べている。カントは「彼の論理的著作1755年の『新解明』において in einer eigenen logischen Schrift, der „Nova dilucidatio“ vom Jahre 1755」, 同一律と矛盾律——前者はあらゆる肯定的判断の最高原則として、後者はあらゆる否定的判断の最高原則として、der Satz der Identität

[註]

1. カントのテキストからの引用・参照は、アカデミー版全集から引用し、その巻数(ローマ数字)と頁数(アラビア数字)を明示する。なお、『純粹理性批判』からの引用に際しては、慣例に倣って、第一版をKrV A, 第二版をKrV Bと表記し、それぞれの頁数を明示する。また、原典からの転記は、大文字、小文字を含め原典の表記通りに行う。例えば、analysisがanalysinとなっているのは、そのためである。
2. 引用文の中の上点は、カント自身のゲシュペルト(gespält)による強調を意味する。また、[]は引用者による補足である。
3. 引用に際して参照した翻訳書並びに文献は本稿の末尾に掲載することとする。

注(1) ERNST CASSIRER, *KANTS LEBEN UND LEHRE*, IMMANUEL KANTS WERKE, Bd11, ERGÄNZUNGSBAND, BERLIN 1918, S75. 「E・カッシーラー、門脇卓爾・高橋昭二・浜田義文監修『カントの生涯と学説』みすず書房、1986年」

und der des Widerspruchs — der erste……als oberster Grundsatz für alle bejahenden, der zweite als oberster Grundsatz für alle verneinenden Urteile……」と言っている。

しかし、1755年の教授資格請求論文、『形而上学的認識の第一原理についての新しい解明』は、その題名が示す通り、「われわれの[形而上学的]認識の第一原理にいささかの光を当てる」(I 388) 目的で書かれた。「第一章 矛盾律について」では、「すべての真理の絶対的に第一の普遍的な唯一の原理は存在せず」(命題 I)、「すべての真理の絶対的に第一の二つの原理、肯定的真理の原理と否定的真理の原理、二つが一緒になって同一律と呼ばれること」(命題 II) の論証、そして更に「矛盾律に対する同一律の優越的地位の確立」(命題 III) がなされる。「第二章 決定根拠、通俗的には充足根拠律について」では「先行決定根拠、理由に関する根拠つまり存在の根拠ないし生成の根拠」と「後続決定根拠、事実に関する根拠つまり認識根拠」が定義され、必然的存在者と偶然的存在者の本質的相違等が論じられる。最終章の「第三章 決定根拠律から得られる、帰結においてきわめて豊かな形而上学的認識のための二つの原理が叙述される」では、「継起の原理」つまり「他の実体と結合している実体に対してのみ変化が生じうる。これら実体の相互的依存関係が状態の相互的变化を決定する。」(I 410) という原理、続いて「共存の原理」つまり「有限の実体は、それらの存在の共通原理、つまり神の知性によって、相互的關係において造られたものとして支えられないかぎり、それら自身の存在だけによっては相互的關係にたてないし、いかなる相互作用も持たない。」(I 412f.) という原理が論じられる。この二つの原理を呈示した、カントは「ここにより深い形而上学的認識のための二つの原理がある。これらの原理をもってすれば、真理の領域において並々ならぬ力を獲得できる」(I 416) と『新解明』論文を閉じる。ここに至って初めて「第一章」に「命題 I」と「命題 II」の呈示が配置されたことが有する修辞法的な意味が見えてくる。つまり、すべての真理の第一原理である同一律が二つで一つの対をなす原理であるように、決定根拠⁽²⁾ は先行的、後続

注(2) カントが注によって付け加えているもう一つの決定根拠、同一的根拠については今回は問わない。

的の二つが一体で哲学的に充足する根拠であり、最後に、形而上学的認識の第一原理も「継起の原理」と「共存の原理」の二つの原理が対となって始めて形而上学的認識の第一原理たり得るということを、つまり第一にして二、二にして第一、の整然とした論理構造がその姿を明らかにする。そうしてこの二にして一つの形而上学的認識の第一原理は観念論論駁同様、神が現存在することによって初めて成り立つものなのである⁽³⁾。以上の如く、1755年の『新解明』論文は形而上学的著作であって、「論理学的著作」ではない。

カントによると我々が厳密な意味で「絶対的必然的に存在する」存在者の現存在を確信するのは、「その反対が全然考えられないこと」つまりその現存在の反対の不可能性が「かかる存在者の現存在の認識根拠」になっていることによる。(Vgl., I 394) しかも、カントによるとこの反対の不可能性をその特性とする論理学的原理は矛盾律であり、この特性が矛盾律を同一律に次ぐものたらめると同時に矛盾律の依って立つところである。(Vgl., I 391)⁽⁴⁾ このようにカントは、矛盾律が至高の存在者の現存在の認識根拠であることによって我々は至高の存在者の現存在を数学的確實性をもって確信することが出来ると考えているのである。そうである以上、カントが「真理の秩序づけに際して」(I 390) 同一律より劣るものと看做している矛盾律こそが、至高の存在者の現存在の証明根拠という同一律の遠く及びえない機能つまり真理の秩序の起源の現存在を確定するという論証能力を有していることになる。『新解明』論文がかかえる問題の深刻さはまさにこの点にある。

バウムカルテン (Baumgarten 1714-62) は『形而上学 *Metaphysica*』の第一部「存在論 *Ontologia*」において、ありかつあらぬということはない。つまり「無とはAでありかつAでないということである。この命題は矛盾律とよばれる、絶対に第一の原理である。O=A+non-A.

注(3) 拙論、「カントの超越論的哲学への道——神の存在証明をめぐる——」(『藤女子大学キリスト教文化研究所紀要』第3号2002年, 57頁~82頁を参照されたい。

注(4) 拙論, 上掲論文(『藤女子大学キリスト教文化研究所紀要』第3号所収)参照。

Haec propositio dicitur principium contradictionis, et absolute primum.」(Baumarten, *Metaphysica*, § 7 (XVII 24)) と述べている。

この時代の支配的な思想に対抗し意義申し立てをする形で、カントは同一律が真理の唯一の第一原理であり、それ故同一律は矛盾律に対して優位にあると言明する。それにも拘わらず、カントは『新解明』論文の最も重要な核心部分である神の現存在を形而上学的に論証する際には、自らが提言する同一律絶対優位説が覆える可能性のあることを暗示させるのである。敢えて言うなら、提言とは逆に矛盾律の絶対的優位を立証する結果になっているのである。

このカントにおける深刻なアポリアつまり、(A)同一律の言表上の優位と(B)神の現存在論証での矛盾律の優位、という事態は、便宜上設けた(A)、(B)の記号を用いると、例えば、『新解明』論文での(A)「I 391」と(B)「I 396」、『唯一可能な証明根拠』論文での(A)「II 87」と(B)「II 79」でその対立構造を顕著にする。そして『判明性』論文においても、確かに本質的にはこの難問が解消されたわけではないから、(A)「II 296f.」と(B)「II 294」との対立項を実質的に形づくっていると看做してよい。ただし論理学的真理基準としての、同一律と矛盾律だけに限定するなら、カントの言表に大きな変化が看られる。こうである。「すべての真なる判断は、肯定的であるか否定的である。……すべての肯定的判断の最高の定式を含む命題……これが同一律である。すべての否定の本質を表現する命題……これが矛盾律である。矛盾律はすべての否定判断の第一の定式である。矛盾律が優先的地位をもつのは否定的な真理についてのみなのである。これら二つの最高原則のどちらかの下で *unter einem dieser obersten Grundsätze* ……」(II 294) と。

このように『判明性』論文において、『新解明』論文における「命題II すべての真理の絶対的に第一の二つの原理が存在する。そのひとつは肯定的真理の原理であり、つまり、あるものはあるという命題である。いまひとつは否定的真理の原理であり、つまり、ないものはないという命題である。これら二つを一緒にして一般に、同一律と呼ばれる。Veritatum omnium bina sunt principia absolute prima, alterum veritatum affirmantium, nempe propositio: *quicquid est, est*, alterum veritatum negantium, nempe propositio: *quicquid non est, non est*. Quae ambo

simul vocantur communiter principium identitatis.」(I 389)は正式に取り下げられる。

カッシーラーはカントが「同一律と矛盾律——前者はあらゆる肯定的判断の最高原則として、後者はあらゆる否定的判断の最高原則として、der Satz der Identität und der des Widerspruchs——der erste…… als oberster Grundsatz für alle bejahenden, der zweite als oberster Grundsatz für alle verneinenden Urteile……」(Cassirer, a.a.o)という。

しかし、以上のことから明らかな様に、カッシーラーが『新解明』論文における同一律と矛盾律に関するカントの言表として紹介している内容は、全く『新解明』論文のものではなく、後年の『判明性』論文でのカントの論述内容である。カッシーラーは『判明性』論文の内容と『新解明』論文の内容とを取り違えて紹介しているのである。

ところで、カントは矛盾律絶対優位の時代の思想傾向の中で、パルメニデス以来の同一律の失地回復を要求して、同一律絶対優位を提言する。このカントによる提言は不当な要求なのであろうか。否である。重要なアポリアに追い込まれたにも拘わらず、正当なものである。カントが『唯一可能な証明根拠』論文で述べるように、「否定はそれ自身ではなにものでもない。否定はそれと対立する定立 die entgegengesetzte Positionen によってのみ思考されうる。」(II 87)つまり矛盾律の「ありかつあらぬということはない」の「あらぬ」の「ぬ」も「ことはない」の「ない」も「ある」があつて初めて可能となるというのがカントの提言の根拠である。これはカントの思想に深く根差す根本的なものであり、カントの思索の第一の指導原理的思想であるといつてよい。それ故、超越論的観念を確立した『純粹理性批判』においてもカントはこう言うのである。「誰ひとりとして対立する肯定 die entgegengesetzte Bejahung をその根底に置いておくことなしには、否定というものを明確に思考することはできない。」(KrV, A575, B603)従つて、「否定の概念はすべて派生的なものである。ところが実在性はすべて所与をふくんでい、——換言すれば、一切のものの可能性と汎通的規定のためのいわば質料或いは超越論的内容を含んでいるのである。」(a.a.o.)と。『新解明』論文はそもそも第一章の「矛盾律について」からして決してたんなる論理学的問題を扱っているものではない。どこまでも形而上学的な考案に

よって貫かれているのである。カントの思想の発展・影響史の研究を行う上で、我々がカントと共有しなければならないことは、若いカントをアポリアに追い込む形而上学的思想、否定は肯定に次ぐ派生的な概念であるという根本命題から発生するアポリアなのである。おそらくカントはいつもこうつぶやき続けたはずであるからである。「矛盾律？ それでも肯定は否定に先立つ。」と。

(二)

カントは1762年に『唯一可能な証明根拠』論文を完稿し、直ちに『判明性』論文に着手し、1763年1月1日の懸賞論文締め切り日にあわせてこれを完成させたと看做されている⁽⁵⁾。その理由は以下の事実による。

カントの友人ハマン Hamann, Johann Georg (1730-1788) は『唯一可能な証明根拠』論文を1762年12月21日にその手にしている。従って、『唯一可能な証明根拠』論文は遅くとも1762年の秋には完稿され、同年の12月には出版されている。このことは、カッシーラーが1762年12月21日付のハマンのニコライ宛の書簡で確認している⁽⁶⁾。

『判明性』論文は、カントのベルリン王立科学アカデミーの常任書記ヨハン・ハインリヒ・ザームエル・フォルマイ Johann Heinrich Samuel

注(5) Vgl., Cassirer, ebd., S67., und auch *Lesarten*, in Immanuel Kant Werke, herausgegeben von Ernst Cassirer, Bd. II, S 475, &., Wilhelm Weischedel *Nachwort des Herausgebers zu den Texten*, in Immanuel Kant Werkausgabe II, S 1005f. (suhrkamp taschenbuch wissenschaft 187)

注(6) Vgl., Cassirer, ebd. S67. カッシーラーは「ニコライ宛 an Nicolai」とのみ表記している。カントへの書簡、「クラウス Kraus, Christian Jacob (1753~1807) からの1787年5月13日付書簡」(X 484) や「キースヴッター Kiesewetter, Johann Gottfried Karl Christian (1766~1819) からの1789年12月15日付書簡」(XI 113) 等々にその名前が散見される「書籍業者ニコライ der Buchhändler Nicolai」こと Nicolai, Christoph Friedrich (1733-1811) を指すと思われる。「ビースター Biester, Johann Erich (1749-1816) からの1786年6月11日付書簡」(X 456) からはニコライのサロンの啓蒙主義的文化人的な一面が窺い知れる。

Formey 教授 (Vgl., XIII 624) あての「1763年6月28日付書簡」によると、「商人のアブラハム・ゴットリーブ・フィッカー氏によって貴方のお手許にお届けし、その受領書を1762年12月31日の日付で貴方の御手によって御送付頂きました。Von dem Negozianten Abraham Gottlieb Ficker überliefert, und worüber das Receptisse von Dero geehrten Hand de dato Berlin d. 31Xbr 1762 mir zugestellt worden.」⁽⁷⁾ となっている。

カントは『判明性』論文がメンデルスゾーン Mendelssohn, Moses (1729–86) の懸賞当選論文に次ぐ評価を得たことをベルリンの新聞で知った。そして、科学アカデミーによって印刷される際は「かなりの増補と詳細な説明の付録 ein Anhang beträchtlicher Erweiterungen und einer näheren Erklärung」の許可を求める書簡をフォルマイに送る。同年7月5日のフォルマイの返書には、カントに対する祝辞と増補を許可する旨がある。しかし、結局、増補しないままで1764年復活祭の後に、メンデルスゾーンの論文とともに公刊された。因に、E・カッシーラーは、『判明性』の成立事情や評価に関して、フォルマイからの7月5日の返書にも言及して詳細に考証しているが、カントからのフォルマイあての書簡(1763年6月28日付)には言及していない⁽⁸⁾。

注(7) 但し、受領書の日付は、懸賞論文が実際に科学アカデミーに提出された日と一致するものであるか否か。また受領書送付の為の書簡の日付は提出論文を受理した日と一致するものであるか否か。本稿はこの二点について、確認していない。アカデミー版書簡番号25b「Von Johann Heinrich Samuel Formey, Berlin 31. Dec. 1762」には「27番号に言及あり Erwähnt 27」と書簡番号27「An Johann Heinrich Samuel Formey, 28. Juni 1763」の「1762年12月31日付け de dato Berlin d. 31 Xbr 1762」との関係性を明記している。(X 40 f.) また、「ベルリン、1762年12月31日の日付 de dato Berlin d. 31Xbr 1762」の「Xbr」は例えば「Von Christian Gottlieb Selle, 29, Dec. 1787,……Ihr Bereher u. Freund Selle., Berlin, den 29 xbr. 87. (Vgl., X 516f.) und auch,「22. Dec. 1789.……Berlin den 22 Xbr 1789」(XI 117～119)とあるように当時の常用表記である。

注(8) ラムベルト Lambert, Johann Heinrich (1728–78) はカントに宛てた「ラムベルトからの1765年11月13日付書簡」で、次のようなことを言っている。書簡の日付の1765年11月13日の1年前の1764年の暮近くに『神の

年代考証によって『唯一可能な証明根拠』論文と『判明性』論文が
 い前後して完稿されたことは明らかになっている。しかし、それにも拘
 わらず、実は『判明性』論文が『唯一可能な証明根拠』論文の前に草稿
 され、『唯一可能な証明根拠』論文を完稿、出版した後に、懸賞論文の締
 め切り日にあわせて完成したものに「急いで仕上げた eine……
 eilfertigabgefaßten Schrift」(II 308) [『判明性』] 論文を提出するこ
 とは多分にあつて然るべきことである。そのようなことから、発展史研究
 においては、二つの論文の内容の比較の検討をおろそかには出来ない。
 思想の内容からして、『唯一可能な証明根拠』論文の内容が『判明性』論
 文の内容に思索の歩みにおいても先行するものであることを確認したい。

現存在の唯一可能な証明 einigen möglichen Beweis von der Existenz
 Gottes』をズルツァー Sulzer, Johann Georg 1720-79 の紹介で読んでい
 ること、カントが来たる 1766 年の復活祭には auf künftige Ostern 形而上学
 の本来的方法 eine eigentliche Methode der Metaphysic を出版するはこ
 びになっていることを伝え知っている旨のことが記されている。このラムベ
 ルトが心待ちにしている「形而上学の本来的方法」の出版は、1770 年の就任
 論文『可感界と可想界の形式と原理。論理学、形而上学の正教授の地位に正
 式に就くための論文 DE MUNDI SENSIBILIS ATQUE INTEL
 LIGIBILIS FORMA ET PRINCIPIIS. DISSERTATIO PRO LOCO
 PROFESSIONIS LOG. ET METAPH.』そのもの、ないしより厳密には
 就任論文の「第五章 形而上学における可感的なものと可想的なものに関す
 る方法について」によって実現する。その間の事情は、就任論文に関してカ
 ントがラムベルトに認めた「ラムベルトあての 1770 年 9 月 2 日付書簡」から
 窺い知ることが出来る。その中で、カントは「形而上学に固有な方法の確固
 とした理念 eine bestmte Idee der eigenthümlichen Methode in dersel
 ben」(X 97) 伝達の計画は一層の新たな研究を必要とすることになり難行し
 たこと。そして「約 1 年程前から seit etwa einem Jahre」(a.a.o.) つまり
 1769 年 9 月前後から、或る概念、「その概念 derjenige Begriff」によって
 「あらゆる種類の形而上学的問題 alle Art methaphysischer quaestionen
 はまったく確実に容易な標準 criterien によって吟味され、またどこまで解
 決されるかされないかが確実に決定され得る」ような概念に行き着いた。そ
 して形而上学の本性つまり形而上学的問題に関する学問のあらゆる判断の
 「第一の諸源泉……と方法 die ersten Quellen……und die Methode」を含
 む、形而上学的問題を網羅する「概要 Abriß」の考究に対する更なる努力
 を告げている。

カントは『唯一可能な証明根拠』論文において、「われわれのあらゆる認識のうちで最も重要なもの、すなわち『神は存在する Es ist ein Gott.』という認識」(II 65)の獲得を目指す。それは「重要な認識において完璧性と判明な概念的把握を達成したいという学問研究に慣れた知性が捨てることのできない正当な欲求」(II 65)からというより、寧ろ神の現存在の「論証のための証明根拠」を提出することによって、形而上学の確立の新たな一助たらんとしたことによるのである。『唯一可能な証明根拠』論文は「形而上学の底なしの深淵」(II 66)に挑む覚悟の論考である。この論文は、形而上学的認識の第一にして二つの原理、つまり「継起の原理」と「共存の原理」さらには観念論論駁の成否が神の存在証明に依拠しており、そうである以上、完全にして無欠の神の存在証明こそがカントの最重要課題となっていたことを教える。『唯一可能な証明根拠』論文が、カントの思考の発展史において極めて重要な位置を占めるのは、第一に「現存在はなんらかの事物の述語でも規定でもない」(II 72)という衝撃的な命題によって開始されるデカルトの神の存在証明の論駁、並びに『私は考える』の『私』は決して絶対的に必然的な存在ではない。なぜならば、私は一切の实在性の根拠ではない」(II 90)としてデカルト哲学の第一原理としての「コギト cogito」の取り下げ要求の示唆による。このことに劣らず重要な理由として挙げることが出来ることに、『唯一可能な証明根拠』論文の直後に書かれたとみられる『判明性』論文と『1765-66年冬学期講義計画公告』(以下、『冬学期講義公告』と略称)に現れる哲学する姿勢と方法論に対する決定的な変化がある。『唯一可能な証明根拠』論文において「形而上学」という「岸も灯台も見えない暗黒の大洋」へと「航路のない海域を行く船乗りのように船出」した。(II 66)カントは、これに続く二つの論文においてさらに深い思索の方途についたように思える——自分の前に用意された諸々の概念や定義に対する懐疑と徹底した吟味を企て、自らの心(mens)の最内奥に踏み込んでいった感がある。

現存在と可能性ないし存在と思惟の一致の思想に対する異議申し立ては、カントによって次のように命題化された。「現存在はなんらかの事物の述語でも規定でもない。Das Dasein ist gar kein Prädicat oder Determination von irgend einem Dinge.」(II 72)。このように現存在

と述語との関係が命題として呈示されるのは、『純粹理性批判』以前の公刊論文ではこの『唯一可能な証明根拠』論文での一文のみである。また、批判期のものでは『純粹理性批判』の「存在 Sein は明らかにいかなる実在的述語でもない、言いかえれば、物の概念に付け加えるような何か或る物の概念ではない」(KrV A598, B626) の一文のみに止まる。ところで『新解明』論文には「現存という述語 praedicatum existentiae」という言い方があり、55年のこの論文でのカントは現存(在)は事物の述語ではないという確信に達していなかったと取る向きもある。しかし、この言い方が「命題 VI」と「命題 VII」(I 394~396)でのデカルトの神の存在証明に対する論駁の後にあつて、「真理の根拠と現存在の根拠」つまり認識に関する同一根拠や後続決定根拠と存在や生成に関する先行決定根拠の峻別の必要を説いた箇所(Vgl., I 396f. & I 391f.)でのことであり、現存在が事物の概念ないし述語ではないことを十分に踏まえてのものとするのが妥当である。従つて、55年の論文の時点でカントは「現存在はなんらかの事物の述語でも規定でもない」という確信に至っており、そのことに基づいてデカルトの神の存在証明批判を展開していると考えられる⁽⁹⁾。

次に『唯一可能な証明根拠』論文と『判明性』論文における絶対必然的存在者の現存在の論証構造を比較してみよう。『唯一可能な証明根拠』論文での絶対必然的な存在者の現存在の論証構造はこうである。「自己矛盾的であるものはすべて内的に不可能である。」(II 77)「もしすべての現存在が廃棄されるならば、絶対的に何も存在せず、そもそもどんなものも与えられておらず、なんらかの思考可能なものに対する実質面もなく、すべての可能性は消滅する。……なんらかの可能性が存在しても、しかも、なんらの現実性も存在しないということは自己矛盾である。」(II 78)「自己矛盾的なものは絶対的に不可能である。……それゆえにまったく何も現実に存在しないということは絶対的に不可能なのである。」(II 79)「可能性はすべて、そこにまたそれによってあらゆる(思考可能なもの)が与えられる現実的存在を前提としている。……それを廃棄したり否定

注(9) 拙論, 前掲論文(『藤女子大学キリスト教文化研究所紀要』第3号所収), 参照

したりするとあらゆる可能性が絶滅するようなものは絶対に必然的なのである。」(II 83) これが『唯一可能な証明根拠』の論証構造である。

『判明性』論文では次の様である。「そもそも一切何も存在しないということは可能であろうか。……[何も存在しないことが可能であるなら] その場合には、いかなる現存在も与えられず、思考される何ものもなく、そしていかなる可能性もない, ob es möglich sei, daß ganz und gar nichts existiere, alsdenn gar kein Dasein gegeben ist, auch nichts zu denken, und keine Möglichkeit statt finde,」……[ところで]……「一切の可能性の根底に置かれなければならないものの現存在, という概念がある。この考えはさらに発展して, 絶対に必然的な存在者という明確な概念を確立するであろう。」(II 297) このようにして, 「唯一の最も完全で必然的な存在者の現存在 das Dasein des einigen vollkommensten und notwendigen Wesens」の証明が形而上学に齎す効用の絶大さを確認する。かかる存在者の現存在の確認は, その諸特性の概念を「はるかに精確……かつ確実なもの viel abgemessener……und viel gewisser」(a.a.o.) にする。

二つの論文の当該箇所を比較して, 明らかなように, 『判明性』論文の論述の仕方は成熟していて, 生硬なものがない, 『判明性』論文でのこの明解で確信に満ちた論述の仕方は, 『唯一可能な証明根拠』論文の詳細な論証とその成果に対する確信があって初めて可能となる種類のものである, と考えてよい。

ところで懸賞論文の『判明性』論文の提出に際して, カントは, 自分のモットーにルクレティウス Lucretius 『事物の本性について』第一巻, 402~403行⁽¹⁰⁾を採用する。ところが, これに先立つ論文『唯一可能な証明根拠』論文の「序文」の冒頭の一節もまた同じルクレティウス『事物の本性について』の第一巻52~53行⁽¹¹⁾からのものである。

二つの論文における引用文は次のような脈絡になっている。尚, 上点部分がカントの引用している部分である。

「さてそれでは, 耳をひらいて, <賢明な心> から

注(10) 岩田義一・藤澤令夫訳 (世界古典文学全集 21 巻, 筑摩書房 299 頁)

注(11) 上掲書 292 頁

わずらいを去って、真実の教えを聞きたまえ。
かたい熱意をこめてあなたに捧げた贈り物を
正しく理解せぬうちに、見さげて打ちすてないように。

私はあなたのために天と神の最高の理法について

論究をはじめ、万物の根源を解き明かすつもりなのだから。」(第一巻
52～53行、『唯一可能な証明根拠』論文, II 65)

「しかしながら賢明な精神にとってはこの少しばかりの足跡でも十分
であって

これによってあなたは残りのことを自分で知ることができるだろう。」

(第一巻, 402～403行、『判明性』論文, II 273)

『判明性』論文の「第四考察 自然神学と道德の第一根拠がもちうる判明性と確実性について」, 「第一節 自然神学の第一原理は最大の哲学的明証性をもちうる」において, 「私の課題のこの部分では, 神一般の可能な哲学的認識を考察する以上のことはなしえない。この [神という] 対象に関する哲学者の現在ある諸学説を吟味するとしたら, [論文は] とてつもなく長いものになってしまうであろう」(II 296) とカントは述べる。この後に直ちに続く内容が先に引用した『唯一可能な証明根拠』論文の根本思想の要旨である。応募者の名前を記載しないで論文を提出するという科学アカデミーからの指示はあるものの, 論述の内容とルクレティウスからの引用のもつ意味の一貫性からして, 論文の審査を担当する者には, 『判明性』論文を執筆したのが『唯一可能な証明根拠』論文の著者と同一人物であることは十分に推測し得たものと思える。憶想の域を出ないこととはいえ, 『判明性』論文は『唯一可能な証明根拠』での神の存在証明に関する諸学説の検討を踏まえて書かれた論文として読まれ, 審査の俎上に載せられたであろうことは推測するに難くない。

(三)

『判明性』論文の「序」においてカントは次のようなことを言っている。「しっかりと確立された」「方法に従うなら」「上級哲学」の「認識に可能な最高度の確実性が得られる」。「私は哲学者たちの学説はもとより, ……諸定義にも頼ることはしない」。そうして, 私は「解明するための

み nur zur Erläuterung 用いられるのであって、証明のために zum Beweise 役立つことを論じようとしているのではない」(Vgl., II 275) このように「序」はカントの新たな哲学を確立しようとする意欲とそのため一から出発しようとする確固たる信念で充溢している。論述内容の一部を紹介するなら、次のようにある。「形而上学においては、定義は私が事物について認識する最初のものであるどころか、ほとんどつねに最後のものなのである。」(II 283) なぜなら、カントが「主張したい最も重要な論点は、形而上学においては徹底的に分析的な手法が採らなければならない」(II 289) ということだからである。そのために、形而上学がまもらなければならない規則が二つある。一つは、「人は定義から始めるべきではない、という規則である。」(II 285)これが第一にして最も重要な規則である。「第二の規則は、対象において最初に確実に見いだされるものと関連づけながら、対象についてのいくつかの直接的な判断を特別に選び出すべきであり、そして、それらの諸判断のあるものが他のものに含まれていないことを確かめた後で、その諸判断を、幾何学の公理のように、すべての推論の基礎として最初に置くべきである」(II 285) という規則である。

『新解明』論文と『唯一可能な証明根拠』論文にあって70年の就任論文までの間に書かれた論文には見られない思想として「汎通的規定」の思想がある。因に、この汎通的規定性という概念は『純粹理性批判』で重要な意味をもって来る。そして先の55年と62年の二つの論文には見られず、70年の就任論文に多出するのが「分析と総合」の思想であり、そしてなにより特筆すべきなのは、そこでの方法論の意味の見直しである。「原理に関する知性の使用が実在的である形而上学のような純粹哲学にあっては、方法が一切の学問に先行する。」(II 411)つまり、いまだ不明なる「形而上学の独特な性格にふさわしい方法」(Vgl., II 411)の確立こそがカントの思索の最優先の課題であると明言される。

1747年の卒業論文から通覧して、カントが方法論に、哲学的用語として言及するのは1755年の『天界の一般自然史と理論すなわちニュートンの原理にしたがって宇宙全体の構造と機械的起源を論じる試論 Allgemeine Naturgeschichte und Theorie des Himmels oder Versuch von der Verfassung und dem mechanischen Ursprunge des ganzen

Weltgebäudes, nach Newtonischen Grundsätzen abgehandelt.』(以下、『天界の一般自然史と理論』)における「数学的方法 eine mathematische Methode」(I 263)という用語が一度、それと1762年の『唯一可能な証明根拠』論文における「自然神学的方法 die physischtheologische Methode」(II 117)という用語のみである⁽¹²⁾。この二通りの用語より使用していない。一回のみ使用される「数学的方法」の用語も「数学的方法に則ってこの方法につきものの華麗さで飾り立て」と修飾的に使用されているにすぎない。そして『天界の一般自然史と理論』と同じ55年に教授資格請求の為に書かれた『新解明』では、「第一章」の章題と「命題一」の間にわざわざ設けた「注意 NONITUM」の項で方法論重視の風潮を痛烈に批判する。次のようである。「どのようなものかは知らないが方法論 *lex methodi* に隷属し、哲学者たちの^{ひきだし}抽斗におさまっているものは洗いざらい何でも子細に検討しなければ正道を歩んだことにならないと考える人々のやり方も真似ない方がよいと思う。」(I 388) このように、方法論に対してほとんど何一つ顧みる様子さえ見られない。

専門用語としての分析、分析的、分析的に、ないし総合、総合的、総合的にの用法に関しても事情は類似する。

1747年の『活力の真の測定に関する考察ならびに証明の評価、それらはライプニッツ氏および他の力学者たちがこの論争において用いている、付論として、物体の力一般に関する二、三の先行する考察 Gedanken von der wahren Schätzung der lebendigen Kräfte und Beurtheilung der Beweise, deren sich Herr von Leibnitz und andere Mechaniker in dieser Streitsache bedient haben, nebst einigen vorhergehenden Betrachtungen, welche die Kraft der Körper überhaupt betreffen』のなかに「分析癖 die analytische Neigung」(I 113)、1755年の『新解明』において「概念の分析に立ち入りすぎて propter profundiorum notionum ayalysin, この論証が分かりにくいように思える人がいれば、……」(I 397)、『唯一可能な証明根拠』において「分析 die Analyse」

注(12) 『唯一可能な証明根拠』論文には「第六考察 自然神学の改善された方法」(II 123-137)という一章がある。哲学一般の方法とこの自然神学の方法との関連については改めて別の機会に論じる。

(II 89) のような表現が見られる。また総合に関しては、1762年の『三段論法の四の格の不毛な煩雑さの証明 Die falsche Spitzfindigkeit der vier syllogististischen Figuren erwiesen von M. Immanuel Kant.』での「この規則は総合の秩序にもとづく。Diese Regel gründet sich auf die synthetische Ordnung……」(II 54) が見い出されるのみである。しかもこの箇所にはのみ哲学的思索の対象となりえる説明がほどこされている。次のようである。「総合の順序にもとづいて、まず遠い特色が、つぎに近い特色が主語と関係づけられる。die synthetische Ordnung, nach welcher zuerst das entfernte und dann das nähere Merkmal mit dem Subjecte verglichen wird.」。「方法的 (に) methodisch」(II 248) という表現には一度会うが学問上の用法ではない。以上のことを踏まえて、我々は次のように結論付けることが出来る。分析と総合が哲学的方法論の用語としてしかも思想上のテーマとして本格的に論じられるのは、『判明性』論文において最初である。分析的方法と総合的方法の概念の初出は『唯一可能な証明根拠』論文のすぐ後に書かれた『判明性』論文においてのことである。

ところで、マイアーの『理性論綱要』は第一部の「学問的認識について von der gelehrten Erkenntniss」10章 (§ 10-§ 413); 第二部の「学問的認識の方法について von der Lehrart der gelehrten Erkenntniss」 (§ 414-§ 438), それと第三部の「学問的論述について von dem gelehrten Vortrage」 (§ 439-§ 563) の三部から成る。このように、『理性論綱要』の大部分を占める第一部の認識論の後に、紙幅からして付記的に配置された感のある方法論と修辞法が続いている。第一部 § 1 からの通し番号での § 422~§ 426 (Kant-Akad XVI 786~789) で、マイアーは総合的方法と分析的方法、総合的方法と数学的方法に言及している。カントがテーマとすることになる分析的、総合的、数学的なる方法に就いて、例えば次のように述べる。「根拠は帰結に先行して措定されるか後続的に措定されるかのいずれかである。前者は総合的方法 die synthetische Lehrart (methodus synthetica) であり、後者は分析的方法 die analytische Lehrart (methodus analytica)」 (§ 422., XVI 786) 「総合的方法は、認識の数学的确实性を促進させる意図を持つので、数学的方法とよばれる。Die synthetische Lehrart, welche nur bloss die

Absicht hat, die mathematische Gewissheit der Erkenntniss zu befördern heisst die mathematische Lehrart (methodus mathematica).」 (§ 426., XVI 788) と。

次に、当時の定評のある哲学辞典ヴァルヒの哲学辞典を引いてみよう。「ヴァルヒの哲学辞典は 1726, 33, 40, 75 年版がそれぞれ出版された。この辞典は 18 世紀の、すくなくともドイツにおける最も重要な哲学辞典であった」⁽¹³⁾「第一版, 二版, 三版, もヴォルフとカントの間の時期に著述した哲学者にとって重要であった。おそらく少なくとも間接的にはカント自身にも影響を与えた」⁽¹⁴⁾とかんがえられている哲学辞典である。この哲学辞典は方法ないし方法論について大部にして詳細である。(ebd., s 1796-1803) その中に次のような記述がある。普通一般の言い方をするなら、「総合的方法においては一般的なものから特殊なものに到り, 分析的方法においては特殊なものから一般的なものへに到る。」「数学的理性推理と哲学的理性推理 Vernunft Schluß は互いに混同される。数学的方法は濫用され, しかも分析的方法と総合的方法の正当な使用が厳密に洞察されたことはない。」(ebd, s 1799)

このように方法, 分析的方法, 総合的方法, 数学的方法という用語は哲学の世界において既に一般的である。しかしわれわれにとって重要なのは, カントが神の現存在の論証のための『唯一可能な証明根拠』論文の完成によって初めて方法論に注目するに到ったことである。「哲学する」⁽¹⁵⁾ ことの徹底的な見直しと新たな思索の局面がここに開かれたとい

注(13) Manfred Kuehn, *Introduction in Philosophisches Lexicon, Johann Georg Walch, Reprinted from the 1733 edition*, University of Marburg 2001, s viii. Walch, Johann Georg (1726-84), この哲学と神学を教授した教会史家と, カントの要請でリンク Rink, Friedrich Theoder (1770-1811) が編集の労を取って出版された『イマヌエル・カントの自然地理学』に出てくる「ヴァルヒの数学的地理学詳論 Walchs ausführliche mathematische Geographie, Zweite Aufl. Göttingen 1794」(IX 183) の Walch の関係は確認していない。

注(14) a. a. O.

注(15) 1765 年の『冬学期講義公告』はカントの公刊論文及び公刊書のなかで, 「哲学する philosophiren」という用語が初めて登場する論考である。

うことである。

カントは、神の存在論的証明によって絶対的に必然的な存在者の現存在の証明根拠を確定し、さらにかかる存在者の現存在の証明を行う。この成果を踏まえて、必然的存在者は本質において唯一であり、実体において単純であり、持続において不変であり、性質において永遠であり、

この用語は、「学生は考え Gedanken ではなく、考えること denken を学ばねばならない。」そして教員は学生の自立を望むのなら、学生を「背負ってやるべきではなく nicht sollen tragen」, 「指導する leiten」すべきであるという考え (Vgl., II 306), このような哲学教育のあり方との関連で登場する。ここには1784年の『「啓蒙とは何か?」という問いへの答え Beantwortung der Frage: Was ist Aufklärung?』の前段階の思想が述べられている。背負ってやるべきなく、指導するべきから、「他人の指導 Leitung なしに」, 「自分自身の悟性を用いる勇氣をもて! Habe Muth dich deines eigenen Verstandes zu bedienen!」(VIII 35) と提唱する啓蒙の思想の前段階をなす思想が出現している。ところで、カントは哲学という名詞ではなく「哲学する」という動詞を提示することで、哲学と他の諸学問ことに「歴史的部門と数学的部門」との本質的な相違を明確にする。カントによると歴史的部門には、歴史の他に博物学、文献学、実定法など、「自分の経験や他人の証明」からなる学問が含まれる。一方数学的なものは「諸概念の明白さ die Augenscheinlichkeit der Begriffe と論証の無誤謬 die Unfehlbarkeit der Demonstration」によって成り立っている。これらは、すでに出来上がった学科として我々の前に置かれており、受け入れ、学ばばよいものとして、「現実にある wirklich vorhanden sein」。(Vgl., II 306f.) それ故、これら二つの部門は「本来の意味で学ぶことのできる学問」であるのに対して、哲学は既に確立した学科ではなく、哲学固有の教授法・指導法は、ギリシア語で「探求する」を意味する動詞の不定法「ζητεῖν」を語源とする「探求的 zetetisch」つまり「フォルシエント forschend」であるから、研究の対象となるテキストの内容や学説そのものが、批判の対象でありつづける学問である。(Vgl., II 306f.) 以上のようなことが述べられている。因に、「ゼーティン ζητεῖν」, 「探求する」の不定形とその派生語はプラトンの『メノン』第十四節・十五節に繰り返し見られる。「人間は、自分が知っているものも知らないものも、これを探求すること ζητεῖν はできない。……」(80 E)の文脈の中で、また「探求する ζητεῖν とか学ぶ μαθησθῆναι とかいうことは、じつは全体として、想起すること ἀνάμνησις にほかならない。……」(81 D)の文脈に於てである。

ここで初めてギリシア語を話す幾何学は学習したことの無いメノンの召

一切の可能なものと現実的なものにおいて最高の完全性と最高度の実在性をもつ完全充足している存在者であることが判明される。(Vgl., II 81ff., II 87ff., II 154) そして更に、「必然的存在者は精神であり」(II 87), 「精神の属性, 知性と意志 die Eigenschaften eines Geistes, Verstand und Willen」(II 87)⁽¹⁶⁾を有するものであることも明らかになる。最高の概念だけでなく, その概念を有する主体の現存在までもが証明された。このことは同時に, カントが最高原理ないし究極の概念から出発して, 確信をもって知の体系を構築することが可能となったことを意味する。ここに初めて原理からの総合的な方途が開始されるはずである。それにも拘わらず, 何故, 今カントは「まだしばらくは, 形而上学において総合的な手法が採られる時期ではない。」(II 290)というのであろうか。今回は, この問いの論究から始める。そのことによって, カントの思想発展・影響史における『唯一可能な証明根拠』の意味をさらに一層明らかにしたい。

使の少年が登場する。第十六節からのソクラテスの的確な質問に導かれるままに第十九節の最終部分で, 無学な召使は「正方形の対角線を一辺として二倍の正方形ができる」(85 B) という正解に辿り着く。

G. マルチン Martin, Gottfried はナトルプ Natolp, Paul Gerhard (1854-1924), ハルトマン Hartmann, Nicolai (1882-1950) のカントに対するプラトンの強い影響の主張を受け容れ, プラトンの『メノン』におけるソクラテスと少年の問答に言及する。(Martin Gottfried, *Immanuel Kant Ontologie und Wissenschaftstheorie*, Walter de Gruyter & Co, Berlin 1969 (1951), s35f.) また, 岩波書店版「プラトン全集, 別巻, 総索引, は「哲学的問答法の探求の行程」として『国家篇』第六卷二十節 510 B～の「魂(精神)が……を探求する *ζητεῖν* にあたって, ……を余儀なくされる。……」の箇所を挙げている。哲学的問答法と探究することの関係を強調する。

注(16) VIII 229 には *Eigenschaften (attributa)* とある。

[参照翻訳書・文献]

『カント全集』全 18 巻，理想社，1965-1988 年。(理想社版『カント全集』と略記する。)

『カント全集』全 22 巻，別巻 1，岩波書店(1999 年～既刊本)(岩波書店版『カント全集』と略記する。)

The Cambridge edition of the works of Immanuel Kant, Cambridge university press,の既刊本

天野貞祐訳『純粹理性批判』1-4 講談社学術文庫，1979 年(初版 1921-31 年)

篠田英雄訳『純粹理性批判』上・中・下岩波文庫 1978 年版(初版 1962 年)

宇都宮芳明訳注『道徳形而上学の基礎づけ』以文社，1989 年

宇都宮芳明訳注『実践理性批判』以文社，1990 年

宇都宮芳明訳注『判断力批判』以文社，1994 年

甲斐実道・斎藤義一訳カール・ペーリッ編『カントの形而上学講義』三修社，1971 年

近藤功訳カール・ペーリッ編『カントの哲学的宗教論』朝日出版社，昭和 61 年(1986 年)

G. Martin, Allemeiner Kantindex Bd. 20, 3. Abt. Personindex, Walter der Gruyter & Co, Berlin, 1992-1995

N. Hinske, Kant-Index.

KANT KONKORDANZ, Band I~X, OLMS, 1992-1995

『プラトン全集』全 15 巻，別巻 1，岩波書店，1974 年 10 月-1978 年 1 月

Ken ASO, Masao KUROSAKI, Tanehisa OTABE, Shiro YAMAUCHI,

ONOMASTICON PHILOSOPHICUM LATINOTEUTONICUM ET TEUTONICOLATINUM, Tetsugaku-Shobo, Tokyo, 1989